

学校法人明治学院 2020 年度事業計画

I. 学校法人明治学院の事業計画

1 明治学院の教育

明治学院の起源は、1863（文久 3）年に米国宣教師ヘボン博士（J.C.Hepburn）と妻クララ（Clara）が横浜外国人居留地 39 番に開設したヘボン塾（英学塾）にある。また、ヘボン博士と共に働いたブラウン（S.R.Brown）はブラウン塾（神学塾）を開き、これも明治学院の母体の一つとなった。さらに、長崎で教えていたフルベッキ（G.F.Verbeck）は、明治政府の要職についた人々を教えたことから請われて上京し、大学南校（現東京大学）の教学を整備した後に、明治学院の前身である東京一致神学校で教鞭をとり、その発展に力を尽くした。こうして始まった明治学院は、2020 年に創立 157 年目を迎える。

2020 年度はこの伝統を踏まえ、次のことを実行していく。

- ① 学院の伝統ある教育的文化遺産（礼拝堂、記念館、インブリー館、ライシャワー館等）を保全し、その価値を発信すると共に教育的に利用していく。
- ② 100 年以上前に A.K.ライシャワー博士の仲介でアメリカの教会から寄贈された日本でも貴重なリードオルガンが港区文化財保存事業として修復された。このリードオルガンを教育的に活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝や文化財ウィーク等で演奏会を実施していく。
- ③ 16～18 世紀のパイプオルガンを再現した明治学院のパイプオルガンを今後も維持管理していくために、専門家を加えた「明治学院オルガン管理運営委員会」で維持管理計画を作りこれを実施していく。
- ④ 学院や日本のために働かれた宣教師たちの人物像、学院の関係する横浜や築地の地域、瑞聖寺・青山霊園等に葬られた学院関係者について、学生・生徒・教職員・卒業生が学べるように中高大共通テキストやパンフレット等を作成し発信していく。また、横浜外国人墓地に葬られている学院関係者について、2020 年度も調査を進め、整備をはかる。

(1) 2011 年 3 月に「明治学院一貫教育宣言」を発信した。宣言では中学校、高校、大学が目指す生徒像、学生像を明らかにし、明治学院に流れる教育理念を確認した。2015 年度にはその理念に基づき、「明治学院教育ビジョン」を策定した。この「明治学院教育ビジョン」に基づき、特色のある明治学院の教育をさらに進めていく。また、教育ビジョンの概要を含めた冊子『あなたの生き方が社会をつくる—明治学院教育ビジョン』（2020 年度版）を作成し、学院の生徒、学生、勤務員等に発信していく。

(2) 「明治学院教育ビジョン」は中高大接続の機軸となるので、学院長を中心とし学長、高校長および中学・東村山高校長、総務担当理事、財務理事、法人事務局長、大学事務局長で構成するマネジメント体制を構築し、掲げられている 17 プロジェクトについて、引き続き 5 つのチームを中心に実行していく。

<17 のプロジェクト>

- ① 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築
- ② 共通テキスト『明治学院とキリスト教教育』を作成
- ③ キリスト教活動の担い手の育成を検討
- ④ キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの構築
- ⑤ 中高の教学改革プランと大学の「MG DECADE VISION」との連携
- ⑥ 教学環境の整備と改善

- ⑦ 中高大のボランティア教育の連携と実践の強化
- ⑧ ボランティアと教育との連携
- ⑨ 国内外のボランティア組織との連携
- ⑩ 中高大の語学教育の連携構築
- ⑪ 学内の国際化と異文化理解のための交流促進
- ⑫ 平和教育・人権教育及び国内での国際化の促進
- ⑬ 留学制度の充実
- ⑭ キャリア教育の探求と方針の策定
- ⑮ 中高大キャリア教育プログラムの作成
- ⑯ キリスト教人格教育とキャリア教育との接続
- ⑰ 「人間的・社会的・職業域自立」を育てる取り組み

a. 中高大キリスト教教育における理念と実践の再構築、中高大聖書関連共通テキストの作成計画

年度	計画
2020 年度	聖書関連共通テキストを中学・高校・大学で使用、アンケートの実施
検証方法	生徒・学生・教職員を中心にアンケートの実施や意見を聞き、テキストが生かされているかを検証する。フィードバックをして、次のテキスト等に反映させていく。

b. キリスト教教育教職員研修プロジェクト

キリスト教教育に関する教職員研修プログラムの企画

年度	計画
2020 年度	①年 1 回の勤務員キリスト教教育セミナーを実施、終日参加者の前年度比 5%増 ②ふれあい年対象者へキリスト教関連イベントへの招待状、クリスマスカード、カレンダーを配布、イベント参加率前年度比 5%増 ② 2 回のリトリートを実施し、参加者を前年度比 5%増
検証方法	勤務員セミナー終日参加者およびリトリート参加者を集計する。また、目標を達成するため、参加者に対しアンケートを実施し、毎年度実施内容について改善をはかる。

c. 国際交流（留学）ワーキングチーム

大学・系列校における国際交流事業に一貫性、共通性のある施策を実施する。具体的には、①留学を志す系列高校生を対象に、語学講座の開催により語学力向上の機会を提供する。②系列校卒業の留学を経験した大学生を高校に派遣し留学ガイダンスを実施する。③大学で受入れた海外からの留学生を高校に派遣し授業やイベントに参加させて相互の交流を図る。④国際的な動向について一緒に学習し意見交換等を行う高大の交流会を開催する。

年度	計画
2020 年度	夏季 TOEFL 講座の参加者(大学生・高校生) を対象に開講期間内にイベントを設定し、交流の活性化を図る。参加学生・生徒数が 150~170 名を目標とし、毎年 20 名程度の参加者増を図る。
検証方法	参加した高校生、留学生、大学生の延べ人数の集計、アンケート等から改善をはかる。

d. ボランティア教育連絡会議

明治学院教育ビジョンの具現化を目的として、タイ北部の要養護児童を保護・支援する YMCA パヤオセンターを活動拠点とする中高大連携ボランティア実践プログラムを実施する。中高大が協働してこのプログラムを遂行することを通じて、中高大生の各発達段階に応じた教育効果をあげることのみならず、学生・生徒がともに活動することによる相乗効果を期待する。また、中高大の教職員が相互理解を深めることに加え、教職員自らが教育理念について考え・学ぶ研修機会としても位置づける。

年度	計画
2020 年度	「パヤオプログラム」を年一度実施する。学生生徒参加人数 15 名、研修の位置づけによる教職員の参加を目標とする。
検証方法	年度ごと参加者を含めた評価を実施し、次年度のプログラムの改善に反映させる。

e. キャリア支援会議

・キャリア支援会議（大学）

①「内なる国際化プロジェクト」とキャリアセンターのコラボレーション企画の継続と、学内各種媒体を利用したの広報展開。具体的には多文化共生ファシリテーターに認証された学生の持つ力を企業採用担当者にもわかりやすい言葉に変換して言語化し、リーフレットにまとめたものを対象学生に配布、就職活動への活用を助言する取り組みを継続する。またこの取り組みについて学内報、大学 Web ページ等での広報展開を行う。②「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」においても、「内なる国際化プロジェクト」と同様のコラボレーション企画にチャレンジする。

年度	計画
2020 年度	① 内なる国際化プロジェクト」とキャリアセンターのコラボレーション企画：認証された学生にリーフレットを配布、就活への活用を助言 ②前項の取り組みを白金通信で広報展開 ③ボランティア・サティフィケート・プログラムで身につく力の言語化、白金通信および大学 Web ページで広報展開を行う。
検証方法	上記の取り組みの進捗を教育ビジョン実行本部会議に順次報告していく中で検証する。

・キャリア支援会議（高等学校）

生徒が社会の中で自己を生かせる場を探求して理解するとともに、自己を生かすための能力や姿勢を育てていく。

年度	計画
2020 年度	生徒を対象とした任意参加のキャリア教育プログラム(講演会、アクティビティー等)を企画する。2020 年度の参加者を 15 名とし、毎年 5 名の参加者増を図る。
検証方法	参加者数を集計する。また、リアクションペーパーを回収して次年度の企画に生かす。

・キャリア支援会議（中学・東村山高等学校）

中学生・高校生の発達段階に応じたキャリア教育を行う。具体的には、中学では主に中学 3 年生で、高校では各学年で、それぞれ講演会を行い、自身のキャリアを考えるきっかけをつくる。

年度	計画
2020 年度	中学 計画的に日程を組み、適切な講演者を選定する。講演会 4 回（主に中学 3 年生向け）

	東村山高校 これまでの実績を参考に、道徳人・実力人・世界人の育成にマッチした講演者を的確な学年で講演できるように計画する。講演会計4回（高1：2回、高2：1回、高3：1回）
検証方法	講演会後の感想文やアンケートをもとに、各講演会のテーマや学ばせたい内容についての理解度や関心度を評価する。

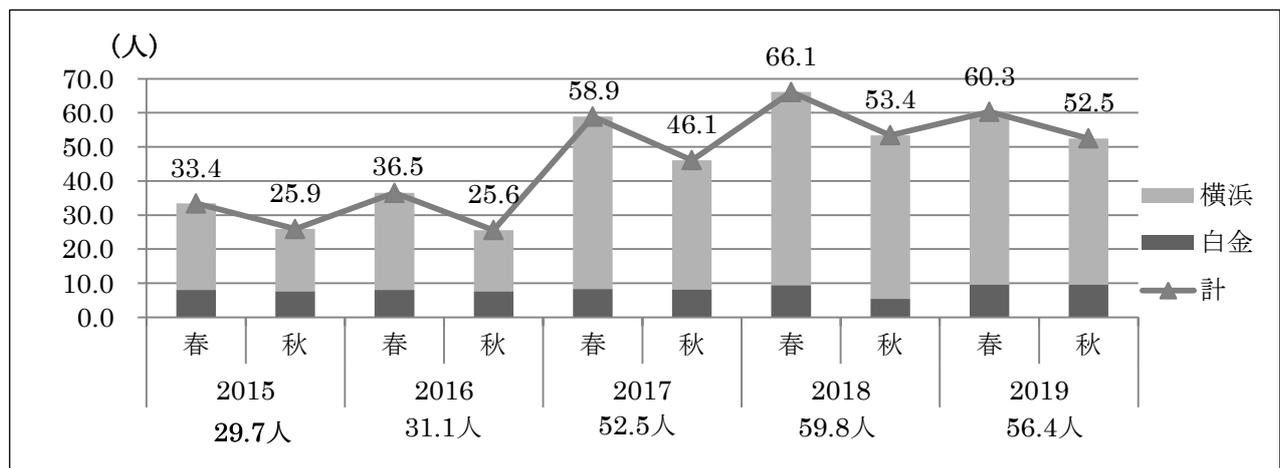
(3) 法人の明治学院教育ビジョンと大学の MG DECADE VISION の共通項について、大学は中学校・高校との協力関係の構築に努め、グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザインを重点政策として明治学院の学生・生徒の育成に邁進する。さらに高校および中学・東村山高校においては、「どのような生徒・学生を育てるのか」ということを重点に特色のある教育を打ち出すために、教育ビジョンに基づいた教学改革への取組みを推進していく。

2 キリスト教活動

(1) 中学校、高校、大学を包括した全学院にまたがるキリスト教教育の推進をはかる。キリスト教教育においては、明治学院教育ビジョンの一環として共通テキスト作成委員会を設置した。同委員会において、中高大の教員が明治学院におけるキリスト教教育の理念と実践を議論しつつ、授業・講義およびガイダンス等に使用できる共通テキスト『ヤバイぜ! 聖書(バイブル)』の使用を 2019 年度に中高で開始し、大学では 2020 年度から開始する。

(2) 明治学院全体にわたり礼拝の充実に努力する。特に大学のチャペルアワーの活性化については、明治学院寄附行為（第 20 条第 2 項）に明記されている学院長のキリスト教教育に関するリーダーシップの下に、「明治学院キリスト教活動推進会議」を基点として、「明治学院大学キリスト教主義教育推進会議」の機能を活用し、白金・横浜両キャンパスを合わせて 70 人以上の学生がチャペルアワーに参加できるように取り組む。

<大学チャペルアワーの学生出席者数(学期平均、人)>



(3) 「学校法人明治学院年間主題聖句」は、2020 年度も学院の生徒・学生・教職員がキリスト教の教を意図できるようにして選定した。

<2020 年度 明治学院年間主題聖句>

「あなたがたはそれぞれ、賜物を授かっているのですから、神のさまざまな恵みの善い管理者として、その賜物を生かして互いに仕えなさい。」(ペトロの手紙 I 4 章 10 節)

(4) 「勤務員キリスト教学校教育セミナー」は、中高大の勤務員が唯一集まれる場として、勤務員の要望を聞きながら、新たなテーマで学び、話し合う場を目指している。2020年度は、各職場からなる実行委員会でオリンピック・パラリンピックの動向を考慮しつつ、勤務員セミナーの開催を検討する。

<過去の勤務員キリスト教学校教育セミナーテーマおよび参加者数>

年度	テーマ（講師ほか）	参加者数
2016年度	明治学院の教育ビジョン—アクションプランの実践（小暮修也、崔善愛）	67
2017年度	宗教改革 500 年—現代にどのような意味があるのか（深井智朗）	78
2018年度	近代日本 150 年—私たちはどう考えるか（高橋源一郎）	90
2019年度	明治学院 私たちの新しい歩み方（講演題「祈ることと学ぶこと」内田樹）	84

(5) 対外活動として、「ペンテコステの集い」、「クリスマス音楽礼拝」等を通して日本基督教団東京教区南支区の諸教会をはじめ、他教派キリスト教会および地域社会との交わりを深める。

(6) 勤務員がキリスト教学校教育同盟の各種の研修会で研鑽を深めるために、中学、高校、大学で研修費を予算化し積極的に参加することを促す。特に、新任教職員には、年度当初に、学院の勤務員セミナーや教育同盟の各研修会の案内を渡して参加を促していく。これらのことによって、他のキリスト教学校参加者との交流や関係を強化し、キリスト教学校としての使命と責任を果たす。

3 「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」の1年間延長と高校校舎改築のための募金継続

2015年度より開始した「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」（目標額 450 百万円 募集期間 2015年10月～2020年3月）は目標額を達成することはできなかったが、募集期間を1年間（2021年3月まで）延長する。

2019年度は2回（9月、3月）に亘り「明治学院大学チャレンジ奨学金募金ニュース」を、卒業生、保証人、教職員等に送付し、募金の状況、奨学生の声などを定期的に発信してきた。2020年度は募集期間を延長し、この寄付による奨学金を受給できた学生の状況（留学した学生数、大学院生の研究の状況など）をより詳細に伝えることにより、今後の募金への協力を訴えていく。また、奨学生と寄付者との交流会を検討する。

さらに、2019年度より始まった高等学校の校舎改築事業資金充実のための「明治学院高等学校新校舎建築募金」を推進する。

- ・ 目標額：100 百万円
- ・ 募集期間：2019年4月～2022年7月
- ・ 用途：校舎改築、仮設校舎建築、本館・体育館の改修、新規設備・備品購入等
- ・ 募集対象：教職員、法人役員、同窓生、企業・取引先

<チャレンジ奨学金募金の寄付額推移>



4 改正私立学校法の施行と学校法人の自律的なガバナンスの改善・強化

- (1) 私立学校法の改正に伴い、学校法人として以下の①～③に重点を置いた自律的なガバナンスの改善・強化を図る。
 - ① 役員の職務および責任の明確化等に関する規定の整備
 - ② 情報公開の充実
 - ③ 2020～2024年度の中期計画（予算・事業）の具体的実行
- (2) 大学長のリーダーシップのもとに、入学定員管理の厳格化を徹底する。
- (3) 2020年4月より施行される改正私立学校法に沿って改正された寄附行為により、役員の職務および責任の明確化を図り、情報公開の充実に努める。
- (4) 法人部門と大学執行部との間で定期的に行われている懇談会を継続し、教学と経営の両輪を円滑に駆動させ、学校法人全体としてのガバナンス体制をさらに強固なものにする。
- (5) 大学における各種会議体を整理することで教職員の負荷を軽減し、教育研究環境の向上につなげる。
- (6) 新たな支援内容に変更された私立大学等改革総合支援事業に対応するため、教育内容の更なる質向上に取り組み、補助金獲得体制の強化を進める。
- (7) 会計士監査、監事監査および理事会直轄の監査室の連携を強化し、三様監査の効果ある実行を図る。
また私立学校法の改正により監事の理事・理事会への牽制機能が強化されたことに伴うガバナンスの改善を進める。

5 明治学院の財政基盤の強化

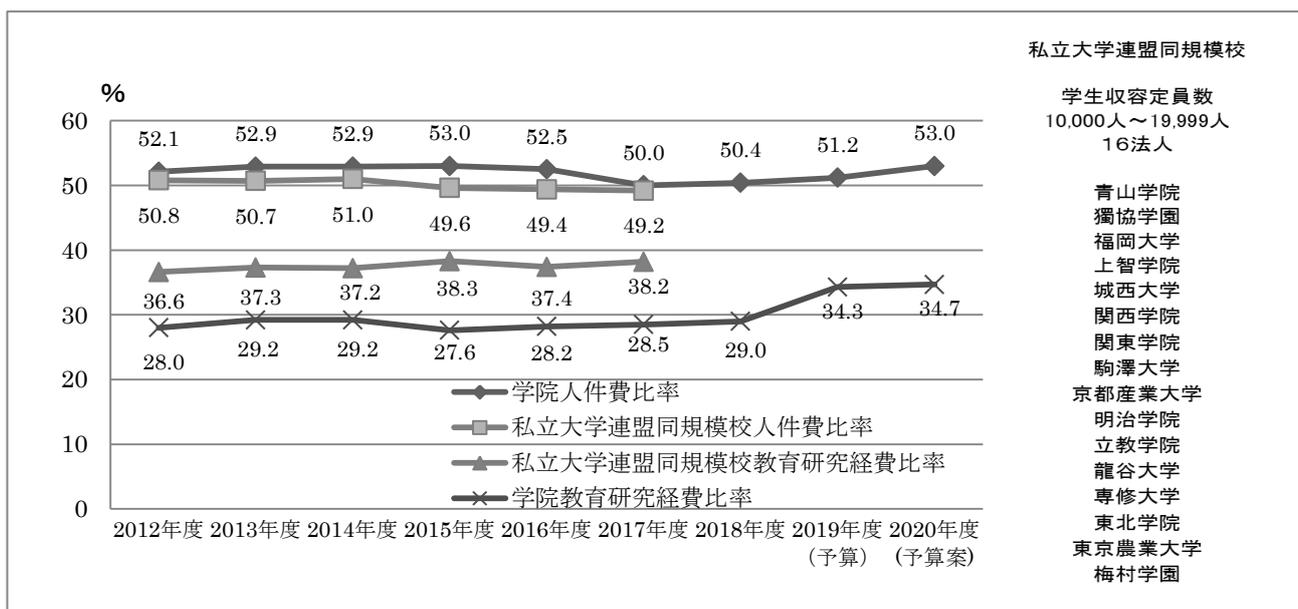
- (1) 2018年度を境に18歳人口の減少が本格化し、その数年後には100万人前後、2040年には現在のおよそ3分の2にあたる約80万人台にまで減少することが見込まれている。私立学校法人淘汰の時代にあっては強固な財政力を維持することが不可欠であり、そのため中期財政計画（2020年度～2024年度）に基づいた財政基盤を着実に強化していくことが求められている。特に大学財政においては、2017年度より320名定員が増加（入学定員2,950名）したが、一方では定員厳守が強化されることに伴って、総在籍者が従来よりも減少するというリスクにも晒されることになるため、定員充足が不可欠となっている。なお2040年に向けた「高等教育のグランドデザイン」を描くべき変革期に立ち向かうため、役員・教職員が事業の中期的計画を織り込んだ教学・人事組織・財政の将来への展望を共有しながら、学修者本意の教育へと転換できるよう一層危機感を堅持しつつ取り組むことが肝要となる。財政の収支バランスを図る

ため、中期的に財政基盤の強化に繋がる収入の増加と支出の抑制にかかわる具体的なアクションプランを推進する。

また、予算のPDCAを回すことにより、適切な予算編成、予算の効率的使用状況、予算執行のチェックを行ってきた実績を踏まえて、2020年度も収入に見合ったメリハリの利いた予算の効果的活用を重点推進する。

(2) 2020年度においても、学生生徒等納付金以外の収入源（補助金、施設設備利用料、受取利息・配当金収入等）の安定的確保に向けた諸方策を推進するとともに、支出の抑制と教育研究経費の効率的配分（教育研究経費比率 30%以上をめざす）に向けた施策を実施し、有利子負債の圧縮と利払いの縮減、金融資産の堅実かつ有効な運用を推進する。

<人件費比率と教育研究費比率の推移>



(3) 学業支援のための奨学金支給の増加に努める。大学・大学院では①留学生対象（認定留学を含む） ②学業優秀 ③経済的支援 ④研究活動支援 ⑤難民高等教育プログラムへの支給増加を図るが、その中でも特に経済的支援に一層注力していく。また高等教育修学支援制度の積極的活用を図る。

キリスト教牧師が扶養する学生に支給している「ぶどうの木奨学基金」を都からの授業料軽減補助制度がない中学生にも支給する。また、教職員に募金への協力を依頼する。

<学院全体の奨学金の推移>



6 キャンパスの有効活用と施設・設備の整備

- (1) 法人・大学においては、明治学院教育ビジョンおよびMG DECADE VISIONの達成に向けての具体的な要望・提案を前向きに検討していく体制を維持する。
- (2) 高校においては、2018年度に策定された「高校校舎（教室棟部分）改築の基本設計」に基づき、2020年度より仮設校舎の使用を開始する。旧校舎は解体に着工し、2020年8月末に解体完了の予定で、その後新校舎の建設に着手する。
- (3) 東村山キャンパスにおいては、老朽化してきた中学棟、講堂棟、チャペルの整備計画と2号基本金への組み入れ計画を含めた資金計画について検討する。

7 危機管理体制への取り組み

- (1) 学校法人明治学院災害対策総本部と各学校に設置される災害対策本部間の統括調整訓練を引き続き検討する。
- (2) 各学校において、災害時に必要となる基本備蓄品（水、食料の他、災害時必需品）の備蓄を維持し、第一次避難所のほか帰宅困難者受入の際にも活用できるよう備蓄率向上に努める。
- (3) 白金キャンパスにおける学生、生徒と帰宅困難者の受入れ施設を検討する。
- (4) 「白金高輪駅周辺滞留者対策推進協議会」など、各学校において、行政との基本連携協定等に基づく、地域の防災・防犯活動に積極的に参画する。
- (5) 各学校において、学生・生徒および教職員の非常安否確認システム登録を推進する。
- (6) 中期計画で実施している大学の非構造部材耐震対策工事（天井落下防止措置）は、2020年度も白金キャンパスと横浜キャンパスで実施を予定する（詳細は大学の事業計画書5-(3)-④を参照）。
- (7) 地震等に備えて教育と研究の環境を持続していくため、事業継続計画（Business Continuity Plan）の策定を検討する。

8 文化活動

(1) 歴史資料館

明治学院歴史資料館は、学院と学院の設置する諸学校の歴史に関する資料およびその種の資料に関する情報の収集・管理を行い、研究・教育の用に供することを目指している。従来からの写真のデジタル化、所蔵目録の整備、所蔵資料の利活用、歴史資料館展示室での貴重資料の紹介や企画パネル展示等を行う。また、2020年度は、歴史資料館の中期計画および体制について館長を中心に再検討していく。

(2) リードオルガン演奏会

現存するメーソン&ハムリン社製のリードオルガンは100年以上前にアメリカの教会から明治学院に寄贈され、その直後に火災に遭うも当時の学生たちが必死に運び出して遺すことができた。2015年には歴史的希少価値のある楽器として港区指定文化財(歴史資料)に指定され、2019年度に港区文化財保存事業として修復が完成した。このリードオルガンを活かすため、大学チャペルアワーでの音楽礼拝、文化財ウィークでの在学生・卒業生、港区民、一般社会人を対象とした演奏会等を開催していく。

(3) 明治学院オルガン講座

学院の学生・生徒が白金・横浜チャペルのオルガンを演奏できる本講座は、高校・大学に入学を考えている生徒・学生にとって魅力ある講座として知られている。大学オープンキャンパスの受講生による演奏や文化財ウィークの受講生発表会の実施など、日頃の成果を披露し、文化財や音楽に親しむ機会を設けていく。

(4) 歴史的建造物の広報活動

白金キャンパスの礼拝堂、記念館、インブリー館、東村山キャンパスのライシャワー館は、明治学院が広報活動を行う上で重要な役割を担っている。

東京都が毎年11月に開催する東京文化財ウィークでの公開をはじめとして、専門誌や受験雑誌への掲載を通して文化的発信を行う。

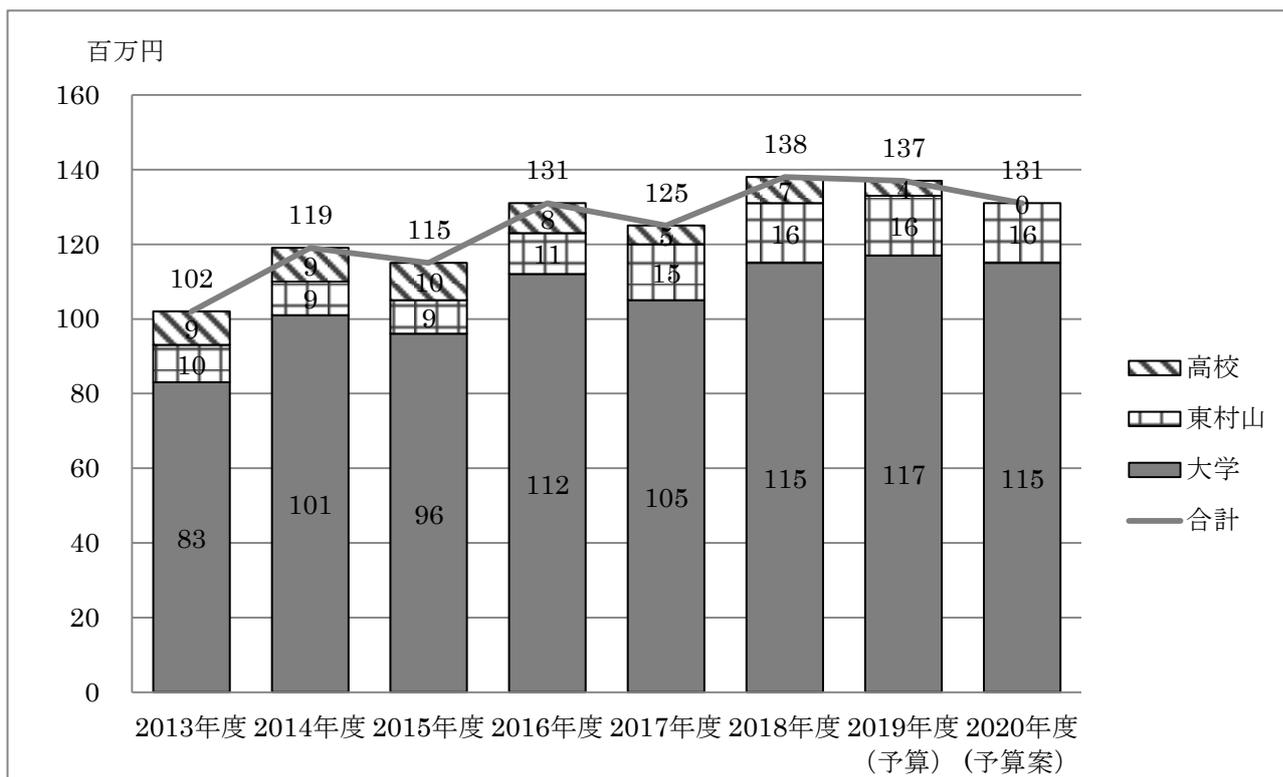
9 株式会社明治学院サービスとの連携強化

(1) 学校法人明治学院の全額出資会社である株式会社明治学院サービスは、1997年度に設立され2020年度には23年目を迎える。この間に、学院の教育・研究活動を支援する様々な事業に取り組むとともに、各学校事務の合理化・効率化に役立つ仕組み作りを行ってきた。

(2) 明治学院サービスでは大学、高校、中学・東村山高校が行う教育・研究活動を支援していく中で、特に大学が推進するMG DECADE VISIONの教育事業への関わりを強め、直接・間接的な連携を一層強化させていくとともに学院の「事業に関する中期的計画」に沿った支援策の強化に注力する。

(3) 学院以外の外部からの収入の増加を図るため、白金・横浜・東村山キャンパスの施設貸出件数の増加に取り組む他、2020年7～9月の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う学院チャペル等の施設貸出にも積極的に協力する。また、学生生活の満足度を高めるための大学白金キャンパス食堂の改善にも注力する。

<施設貸出収入>



Ⅱ. 各部門別事業計画

【明治学院大学】

〔事業計画〕

1 キリスト教教育の展開

明治学院の建学の精神にとって最も重要なチャペルアワーの活性化のための施策を実行する。2020年度は、学生が参加する宗教部の行事について、これまでの状況を精査、総括し、他の企画への変更、開催回数の増加、新規企画の立案など、学生の参加者数を増やすための効果的な方法を模索し、チャペルアワーの活性化につなげる。

2 教学改革と教育改善の推進

(1) 自己点検・認証評価への対応 ※認証評価事項

試験運用であった内部質保証体制について、2020年度から各規程を含め本稼働する。この定着および実質化に注力し、学内各組織が「教育の質保証」に向けた体制の構築を確立し、第三期認証評価時における未充足項目とならないよう改善に努める。

(2) Webを活用した授業評価アンケートの推進

2020年度は、現在紙媒体で運用している授業評価アンケートについて、Webへ移行するための設計及びシステム構築を行い、2021年度春学期授業評価からWeb運用開始を目指す。具体的には学生に配布する授業評価アンケート用紙（学部・大学院あわせて計27帳票）をWeb化する。

(3) 中長期計画「MG DECADE VISION」の推進

MG DECADE VISIONは2020年度より第一期後半（2020－2024）を迎える。5つの教育目標と親和性の高い3つの重点政策（グローバルマインド、ボランティアスピリッツ、キャリアデザイン）を以下により推進する。

①グローバル教育の充実（グローバルマインド）

・協定校とのパートナーシップの構築

年3回の留学フェアへの参加、海外大学等の個別訪問を実施し、協定校等国内外の教育機関等とのパートナーシップを構築および維持することにより、派遣人数枠の拡大やインバランスの解消による派遣・受入業務の安定性を図り、派遣学生および受入留学生を増やす。

・SDGsスタディツアーの開催

国際社会の共通目標であるSDGsを理解し、多様性のなかで共創し、自ら社会参画するグローバル市民の育成を図る為にSDGsスタディツアーを開催する。

・留学生と日本人学生の交流の活性化

正規・交換留学生に活動の場を提供し、日本人等の学生との交流を活性化し、多文化共生コミュニティのモデルとなる大学を目指す。

・海外派遣学生の研修とピアサポート

海外での学修や活動を志す学生を対象に研修や留学経験のある学生との対話などを実施し、学内に留学や海外での活動に関する知識や体験値の蓄積を行う仕組みをつくり、組織的に異文化理解・コミュニケーション能力の向上を図り、グローバル市民育成となる礎とする。

・留学生インターンシップの展開

交換留学生に、大学内の学習だけでは体験できない「日本で働く」機会をインターンシップとして提供し、本学の受入プログラムの最大の魅力とする。インターンシップを導入する事で、受入留学生

の数を増やし、インバランスの解消につなげる。

②ボランティア活動の充実（ボランティアスピリッツ）

- ・「1Day for Others」の見直し

2011年にスタートした現存プログラムの精査を行い「1Day for Others」のプログラムの質向上をはかる。

- ・「いつでもボランティアチャレンジ」（通称「いつボラ」）の周知

2019年にスタートしたいつでも申請できる支援金制度「いつボラ」が教職員も活動できることについて周知を図る。

- ・社会課題に向き合う場の提供

ボランティアセンター活動推進委員、OBOGのノウハウを活用し、アドバイス機能の充実、外部団体との連携を深める。

- ・「明治学院大学教育連携・ボランティア・サティフィケート・プログラム」の推進

2016年度にスタートしたプログラムの登録学生の定着率を高める。

③キャリアサポート体制の充実（キャリアデザイン）

- ・キャリアデザインに資する教育・支援プログラムの充実

キャリアデザイン（自己理解および社会・職業との接続）のための正課授業、課外プログラム等を量的もしくは質的に充実させることで「主体的に進路を選択できた」学生を増やし、教育目標の一つである「キャリアをデザインできる人間の育成」に貢献する。また、これらの諸取組を推進するインフラを強化するため新たな情報システムを導入し、インターンシップ情報掲出、各種支援プログラム等情報提供、自己理解ツール、求人情報掲出、課外講座申込機能、相談予約機能等を整備する。

- ・相談体制の充実

学生の支援ニーズが集合型ガイダンス・講座から個別支援へ転換していくことに対応し、相談員配置を強化する。これにより実就職率の維持向上を図る。

（参考 学部生の過去5年の実就職率推移）

卒業年度	2014	2015	2016	2017	2018
就職率(%)	81.2	85.8	88.3	91.0	91.5

実就職率=就職者数÷（卒業生数－大学院進学者数）

- ・学外連携

卒業生団体（ホテル白金会・ヘボン経済人会）や、公的機関、経済団体、民間企業等との連携により、学外リソース活用による就職支援、キャリア教育の充実を図る。

(4) シラバスの充実 ※認証評価事項

2019年度の教務システムの更新において、シラバスシステムを大幅に改修した。第三期認証評価や今後の大学設置基準の改正を意識して、「身につく能力」「授業言語」「予習復習の目安時間」等の項目を追加し、教員から不便さを指摘されていた項目ごとの文字数制限を撤廃した。これにより、シラバスのハード面はかなり改善されたが、実際のシラバスの内容についてはまだ精粗が見られる。そこで、2020年度は「シラバス執筆ガイド」「シラバス入力マニュアル」への理解を促して執筆者の意識改革を図るとともに、精粗のある項目についてのチェック体制を強化することにより「シラバスの精粗」の解消を目指す。

(5) 科目ナンバリングの推進 ※認証評価事項

授業の体系的・順次性を学生に分かりやすく示すため、2018年度に明治学院共通科目で先行して実施した科目ナンバリングを学科科目にも適用して、2020年度入学生より履修要項およびシラバスで公開す

る。

(6) 大学院における定員未充足問題への対応 ※認証評価事項

大学院の博士前期課程および修士課程の定員未充足問題の解決策の一つとして、特に漢字圏の優秀な外国人留学生の獲得のために国外で開催される大規模な日本留学フェア（日本学生支援機構主催。来場者見込 3,000～4,000 人）に参画する。2020 年度は台湾と中国でのフェアに参加し、現地で積極的に PR することで、本学の大学院の存在を知ってもらい、出願および入学に繋げていく。2020 年度は国内の日本語学校出身者も含め 20 名以上の外国人留学生の入学を目標とする。

(7) アクティブ・ラーニングの拡大

2016 年度からアクティブ・ラーニング型授業に対応するための教室改良（可動式机・椅子、壁面ホワイトボード・小型ホワイトボードの設置、無線 LAN の増強等）を進めてきた。対象は小～中教室で、白金校舎では 7 教室、横浜校舎では 13 教室の整備が完了しているが、2019 年度春学期の稼働状況は白金が 54.3%、横浜が 60.1%に留まり、教員間に十分浸透しているとは言い難い。一方で、2018 年度に本学としてのアクティブ・ラーニングの定義(*)を以下と定め周知させた結果として、2019 年度に「アクティブ・ラーニング対応授業」と担当教員がシラバス上で指定した授業科目は全体の約 80%に及ぶ。また、学生の英語力強化のため、学長プロジェクトとして MOOCs 講座・ブレンド型反転授業の開発と実施を行ってきた。

2020 年度はアクティブ・ラーニング対応教室の認知に努めて稼働率の上昇を図るとともに、大教室でアクティブ・ラーニング型授業を展開するためのツールの提案に向けて準備し、本学におけるアクティブ・ラーニングの拡大を目指す。

*アクティブ・ラーニングの定義

いずれかの教育方法を、授業内で 1 回でも取り入れている授業をアクティブ・ラーニング対応授業とする。

- ・発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習
- ・グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク、プレゼンテーション、振り返り（リフレクション）

(8) 社会・地域への貢献

①ボランティアセンターとの連携 ※認証評価事項

港区との協働連携推進事業である「チャレンジコミュニティ大学」は 2020 年度で 14 年目を迎え、修了生は 700 名を超えるまでになっている。港区内の各地域で活躍する修了生に本学学生向けのボランティアプログラムを提供してもらうことにより、社会貢献活動がさらなる教育機会の提供へと有機的に結びつくように展開させる。

②生涯学習環境の充実

生涯学習分野においては、白金校舎で 2018 年度より開設した「明治学院プラチナカレッジ」をさらに充実させ、時代の要請に応じた学びを、本学ならではの切り口で提供していく。

③自治体・公共団体との連携強化

第 1 回東京都社会貢献対象を受賞した「チャレンジコミュニティ大学」を中心に、東京都港区とは今後も緊密な連携関係を深める。また、島崎藤村ゆかりの長野県小諸市とは、小諸市の小学生に大学を体験してもらう「クリスマスツリー点灯式」、本学の縁によりスタートした中学生の「ホープカレッジ研修」、3 年目を迎える「自治体推薦入試」、本学学生が小諸市内での調査を行う「調査研究活動奨励金」と、あらゆるステージでの連携を強化する。また、日本赤十字社や金谷ホテル、その他自治体とも、良好な関係を保っていく。

(9) MG オリンピック・パラリンピック支援プロジェクト

スポーツリテラシーの理念に基づき、2017年度から始まった本プロジェクトは順調に進んでおり、現在は1年生から大学院生までの学生83名が活動している。東京オリンピック・パラリンピックの開催年となる2020年度についても、教育の視点からの正課授業、その他、シンポジウム・講演会など学生組織を中心とした様々なプロジェクトを展開する。

(10) 内なる国際化

学長プロジェクトとして、多文化共生ファシリテーター／サポーター認証制度を展開する。そこには、認証に関わる科目の一部である「ボランティア実践指導」（ファーストリテイリング財団寄付講座）と連動して、夏期および春期休暇中に白金キャンパスで「難民の子どもたちのための学習支援教室」を開催（社会福祉法人さぼうと21主催）も含まれる。また、活動の成果をまとめたブックレット刊行や学内外の関連団体との共催で啓発イベントを実施する。

3 入試制度改革の推進

高大接続改革の進行に伴い、2021年度入試（2020年度実施）より現行のセンター試験に代わる「大学入学共通テスト」が導入され、本学においても新入試制度のもとでの入学者選抜を開始する。従来実施してきた入試制度を踏まえながらも、アドミッションポリシーに基づき学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するという観点のもとに各入試区分を見直し、グローバル化・情報化など変化の激しい現代社会に対応するための新しい入試制度を構築する。

さらに、従来から重視してきた(1)学外試験会場の設置や「白金の丘奨学金」制度により、首都圏以外からの入学者を積極的に受け入れる(2)指定校ならびに系列校・キリスト教学校教育同盟加盟校との関係を強化し、質の高い入学者を確保する、という2つの施策を継続し、学生の安定的な確保を目指す。

4 学生へのサポート体制および学業支援(奨学金)の強化

(1) 教務部における相談支援体制の充実

必修科目を中心に「出席管理システム」の導入を促進して、欠席の多い学生を早期に発見し、早めのアプローチを実践するとともに、学生に相談しやすい環境を提供できるように教務部内のレイアウト変更を検討する。また、支援の具体的方法を検討するための準備として単位僅少学生の実態把握（理由・背景等）に努める。

(2) 学生への総合サポート体制の充実

3つの専門部門（健康支援・学生相談・学生サポート）が緊密に連携することで、支援を必要とし、希望する学生に多層的な支援を提供する。また、学生支援の必要に応じて教職員や保証人とも連携、支援の対象とし、総合的な支援体制の充実を図る。2020年度は以下の課題に取り組む。

①健康診断の効率化および健康支援の充実

健康診断の実施方法を精査・改善し、時間短縮を図ることで日常の健康支援業務を拡充する。

②発達障がい（傾向を含む）をもつ学生を意識した就労等支援の充実

中長期計画「MG DECADE VISION」の重点政策（キャリアデザイン）に基づき、発達障がいの特性をもつ学生を早期に把握し、就職活動に必要な自己理解やスキルを獲得するための情報やプログラムを提供する。

③多文化共生を担う学生サポートスタッフの育成

中長期計画「MG DECADE VISION」の重点政策（グローバルマインド）に基づき、障がいのある学生への支援を通して、多文化共生社会の担い手となりうる学生サポートスタッフの育成を行う。

(3) 横浜キャンパスプロジェクトの推進

2020年度は以下の内容に沿って推進する。

計 画	2020年度計画概要
通学対策	1) 戸塚駅側からの大学急行バスの運行を目指した発着場所の検討・確保 [1案] 東口あるいは西口バスロータリーからの発着 [2案] 駅隣接地に大学行き急行バス停新設による発着 2) 特割定期券の導入検討
ピアサポートの推進	1) 新入生オリエンテーション時期における両キャンパスでの新入生支援 2) 年間を通じた学生支援・学生を対象とした企画の実施 3) 系列校からの入学予定者をプレ大学生として捉えた支援 4) コンシェルジュに対するキャリア支援研修実施
「社会貢献」活動の実施と学生への意識浸透	1) ヤギ除草継続実施 ・除草場所の拡大 2) エコキャンパスうちわデザインコンテストの継続実施 3) スポーツ GOMI 拾い大会の継続実施 ・本学独自開催の実現化 4) チャリティライブ（イベント）の継続開催 ・戸塚まつり時等におけるチャリティライブ（イベント）開催
飲食環境の充実	1) 低価格化による利用者増 ・食堂、キッチンカー業者との価格交渉、低価格メニューの検討 2) 新しい食事スペースの検討 ・朝食、昼食、夕食そして間食の充実化をはかるため新しい食事提供のスペースを検討

(4) 図書館における学生の主体的学びの推進

①横浜図書館の ICT 環境を活用した、学生の主体的学びの推進

横浜図書館では、ICT 機器等の設備、可視化された空間等を活用した主体的な学び、アクティブラーニング・ラーニングに対応した運用を推進する。具体的には、教員からの意見や提案による授業と連携した設備の活用（プレゼンテーション、グループワーク、双方向型の授業など）、学生が事前事後学習で自主的に設備を使用できる環境や運用整備を行う。

②白金図書館での学生の主体的学びを推進する環境整備

白金図書館では横浜図書館の環境で学んだ学生がアクティブな学習に対応できることを視野に入れ、一人でもグループでも主体的に学習できる場所としての空間作り等の観点から、資料や機器の再配置、部屋や書庫の改修や機能変更を検討する。

③図書館でのトータルな学習支援の実践

新入生から、卒年次生まで、横浜、白金トータルでの学習支援体制の再検証と企画を行う。より多くの学生が学習支援を受けられる（量）とより効果が上がる支援（質）の2つの側面を意識して進める。具体的には、学生が基本的な図書館利用を学ぶためのセルフラーニングシステムの導入、オンラインレファレンスシステムなどを計画している。

④図書館の貴重書・コレクションを用いた企画の実施

図書館に所蔵する貴重書やコレクション等の資料を目録公開や Web ページでの紹介等により可視

化・活用することで、大学としての社会的、文化的貢献度のアピールを進める。また学生がこれらの資料に接し、学ぶ機会を持てるような企画も検討する。

(5) 高等教育無償化制度への対応

高等教育の修学支援新制度が 2020 年度より実施されることに伴い、現行の学内奨学金の考え方や給付の運用方法について見直し、無償化対象の如何にかかわらず、なるべく公平な制度となるよう奨学金を運用する。

5 施設および設備の充実

(1) 教室・実習室の ICT 設備機器の HDMI 化対応

教室・実習室における ICT 設備機器対応において、VP（ビデオプロジェクター）含めた AV システムの HDMI 対応室数は、2019 年度システム更新工事を終わると白金・横浜・高輪校舎全教室数 203 室のうち 149 室（未対応計 54 室）となる。未対応教室にも HDMI 簡易対応を施しているが、2020 年度内に AV システム更新工事を実施し、HDMI 化対応教室を 161 室（HDMI 化未対応教室 42 室）とする。

* HDMI : High-Definition Multimedia Interface パソコンとディスプレイを接続する規格のひとつ。

1 本のケーブルで、映像・音声を合わせて送受信することが可能。

(2) 課外活動施設不足の解消

グラウンドをはじめとした屋内外の課外施設の現状把握とその改善を目指し、首都圏複数大学の課外施設状況の調査を行い、具体的な整備計画を検討する。

(3) 防災対策

白金、横浜両キャンパスとも、継続して以下の対策を進める。

①防災備蓄品の新規購入・更新および備蓄倉庫確保の検討

②キャンパスごとの防災訓練の定期的実施（初動訓練・留置き訓練等。横浜においては協定留学生の参加）

③地域貢献として、白金キャンパスでは災害時の地域滞留者対策に協力し、帰宅困難者・滞留者等の整理・誘導のマニュアル作成やシミュレーション訓練への参加をするとともに、受入れ施設として機能するよう施設・備蓄品の整備を進める。横浜キャンパスでは、行政・近隣自治会と連携した防災訓練の実施および災害時の学生支援チームの編成について継続検討する。

④非構造部材（天井材等）の落下防止措置を順次着手する。2020 年度は白金キャンパスではパレットゾーン白金のアリーナを実施予定とし、横浜キャンパスでは 8 号館 1 階のインターナショナルラウンジと C 館の 2 階・3 階食堂、6 号館 1 階 1 教室・2 階 2 教室（計 3 教室）を実施予定とする。

(4) 環境問題への取り組み

白金および横浜キャンパスでは、関係する省エネ法および更に厳しくなった東京都地球温暖化対策計画（CO₂削減計画 17%→27%へ削減目標を強化）に基づき計画的な CO₂削減を目標に、省エネ機器や LED 照明器具等を定期更新計画に合わせ積極的に採用していく。なお、白金キャンパスにおいては 2019 年度の CO₂排出量が確定後、東京都地球温暖化対策計画については第三期以降の CO₂削減計画の見直しを行うこととなる。

(5) 時間割アプリの利用性向上

2019 年度に教務部が導入した時間割アプリ（スマートフォンアプリ）について、多くの学生に利用されている現状から、機能を追加して、より利便性を高めるとともに、教員および保証人も利用できる環境を構築する。また、災害時の情報伝達ツールとしても利用できるように整備する。

6 広報活動の展開

本学の教育理念や特色・人材育成の取組みが社会に広く伝わり、その結果、本学のブランド力・認知度が高まるよう、広報活動を展開する。2020年度の数値目標としては、日経BP社の「大学ブランド・イメージ調査」のランキングで、首都圏ノミネート校120校中、上位20位（2019年度：24位）に入ることを目指し、その実現のため次の活動を行う。

(1) ターゲットを見据えた広報展開

- ・SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の運用に関して専門業者の助言と検証を受け、若年層へのアプローチを強める。
- ・SNS毎の特性を把握した上で、受け手にしっかり届く広報活動を展開する。
- ・投稿結果を客観的に検証し、今後につなげる。

(2) プレスリリースの強化

プレスリリースのシステムを用いることで、鮮度の良い情報を広く、タイムリーに届けるとともに、反響を測定し、より効果的な情報発信を確立する。

(3) 大学 Web ページの充実

- ・動画コンテンツ「明学の理由。」を更に充実させ、大学のイメージの強化を図る。
- ・少ないクリックで欲しい情報を得られるよう、サイト構成の改善を図る。

7 その他

(1) 勤務員の就労環境の見直し

大学運営を適切かつ効率的に行うためには、教職員の意欲及び資質の向上を図る必要がある。勤務員が意欲的に働くためには、就労環境や労働条件が適正かつ公平であることが重要であるため、働き方改革の一環として「同一労働同一賃金」への対応を進める。2020年度は、勤務員の就労環境の見直しにあたり、教学補佐や任期制助手といった教育研究補助職および特別嘱託職員の任用に関する規程の見直しを優先的に行う。

(2) ハラスメント防止・対策に関する啓発活動

教職員に対し、ハラスメント防止・対策に関する研修や啓発活動を充実させ、ハラスメントへの意識向上を目指す。職場のハラスメント対策の法制化が可決、成立（2019年5月29日）したことも考慮し、教職員のニーズ調査を行いながら、実効性の高い研修を実施する。研修動画をクラウドキャンパスにアップし、当日参加できなかった教職員が閲覧できるようにフォロー体制を整える。また、ハラスメントに対する理解を深めてもらうために、2018年度に策定した「明治学院大学ハラスメント防止および解決のためのガイドライン」の周知徹底も継続して行う。

(3) 若年層の校友会諸活動活性化

校友会主催のイベントにおける若年層（20代、30代）の参加率は2%未満と他世代に比べて低いことから、若年層対象のイベントを行うことで、若年層の校友会への関心を高める。

【明治学院高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

キリスト教に基づく人格教育により、一人ひとりが ①互いに大切に思う心を育む、②真理を探求する力をつける、③他者と共に生きる力をつける、ことを目指している。この教育理念は、ヘボン、ブラウン、フルベッキら学院創立者の建学の精神を受け継ぐものであり、「隣人を自分のように愛しなさい」(マタイによる福音書第 22 章 39 節より)という聖書の御言葉を基盤にしている。この理念に沿って具体的な教育活動を進める。

1 キリスト教教育

(1) キリスト者教職員や学院牧師による礼拝、準宣教師による英語礼拝、学院長、理事長、学院理事・監事・評議員による礼拝、教会の牧師および社会的活動を続けている信徒による特別礼拝(イースター、母の日、ペンテコステ、キリスト教教育週間、クリスマス、卒業、信教の自由を守る日など)により、生徒・教職員が聖書の御言葉を学び、キリスト教の精神が育まれるように努める。

明治学院の教育をともに担うという観点から月 1 回を目安にキリスト者ではない専任教職員によるアッセンブリー(講話)を実施する。

(2) 礼拝アッセンブリー委員会、準宣教師、聖書科教員などとともに、学院全体としての取り組みにも積極的に協力していく。

(3) キリスト教諸行事に関するプログラム(宿泊研修会、聖書について語る会、明治学院にゆかりのある先人の墓前礼拝および清掃、アドヴェント礼拝など)の充実を図る。

(4) 学院牧師や大学の教員を招いて教育研究会をひらき、広くキリスト教教育について学び合う時を持つ。また、生徒や教職員が明治学院や広く日本社会に力を尽くした学院関係者について知る機会を持つ。教職員全体の研修会なども検討する。また、教職員による日常的に御言葉を共有する集まり(シェアリングメッセージミーティング)を継続的に開いていく。また、生徒対象のランチタイムミーティングを準宣教師中心に続けていく。

(5) 1 年次必修の「キリスト教と音楽」等を通じ、生徒全員に讃美歌指導を行う。また、希望する生徒(選抜)に学院オルガニストによるパイプオルガン講座を行う。

(6) キリスト教活動広報誌『からし種』の発行や、PTA 活動(パイプオルガンコンサート・聖書に親しむ会)等を通して、生徒、保護者にキリスト教活動についての理解が深まるように努める。

(7) キリスト教学校教育同盟関東地区中高部会主催の榛名ワークキャンプやキリスト教学校フェア、東京・神奈川・静岡キリスト教学校中高校長会などへの参加を通し都内のプロテスタント学校とのつながり・交流を深める。

(8) 近隣の教会や教職員が関係する教会を紹介する案内を作成し諸教会との関係を強めていく。

2 カリキュラムの検討と学力の向上

(1) 1 年次では基本的な学力をつけるカリキュラム(全科目必修)、2・3 年次では多様な進路を見据えた幅の広い選択カリキュラムを実施する。

(2) 「学習の手引き(シラバス)2020」を作成し、生徒の計画的・主体的学び、教員相互の学習・授業の改善、また、選択科目の履修に役立てる。

(3) 生徒たちの知識・教養の蓄積とともに、語学への意欲を喚起するためにブックリスト(文庫 100 冊、新書 100 冊、英語多読図書 100 冊など)を作成し、教科と連携して読書指導を進める。

(4) 教科に対する理解が遅れている生徒への補習、教科を深く学びたい生徒への講習、進路実現のための講習をより一層充実させる。

- (5) 音楽・美術・書道などの芸術教科、調理実習・被服実習・消費者教育を取り入れた家庭科、パソコンを使って「調べ学習と発表の力（プレゼンテーション能力）」をつける情報科など、より豊かな人間力をつけるために実技をとまなう教科にも力を入れる。
- (6) 英語教育においては、2021年度入試から実施予定の「大学入学共通テスト」も見据え「英語の明治学院」に相応しい4技能に対応するカリキュラムを強化し、受験にも十分対応するものにしていく。外部試験への取り組みも、単純に現行の試験を継続するのではなく、どの試験を選択するかや受験方法なども含め検討を進める。また、フランス語・韓国語講座も継続して実施する。
- (7) 数学の授業の充実をはかるため、少人数による習熟度別授業を2年次において実施する。
- (8) 生徒が履修しやすく効率の良いカリキュラムとするため、特に選択授業を厳選する。
- (9) アクティブラーニングや効果的なICTの活用などの検討を進め、仮設校舎においては電子黒板の導入など今より充実した設備環境を整える。
- (10) 2022年度文部科学省による学習指導要領の改訂に向けて、明治学院高校として新カリキュラムの方針を定め、詳細に検討していく。

3 生徒の多様な進路実現のための、きめ細かい指導

- (1) 「一人ひとりを大切にする進路指導」により「生徒のさまざまな夢をサポート」することを基本方針とする。
- (2) 学年ごとの指導

	指導目標	指導内容	学年通信
1年生	自分を知り、外の世界に目を向ける	基礎学力の養成に努めるとともに、さまざまな価値観・生き方を知ることによって将来の可能性を広げる	ほっぷ
2年生	将来を見据える	学力の充実に努める	すてっぷ
3年生	進む道を切り開く	学力の確立に努める	じゃんぷ

- (3) 大学入試のための講習・補習や各種説明会（小論文・志望理由書説明会、模擬試験結果分析会など）を実施するとともに、一人ひとりの進路に合わせた指導を行なう。
- (4) 各学年とも、進路ガイダンス、全国模擬テスト、英語 GTEC(Global Test of English Communication) を実施し、客観的な学力のチェックと勉学の目標を明確にすることで学力の向上と適切な進路選択ができるようサポートする。また 2021年度入試からの大学入学共通テストに向けて外部テスト対策を充実させる。

4 中高大連携の推進

- (1) 「明治学院一貫教育宣言」により表明され「明治学院教育ビジョン」で具体化された一貫教育の課題を積極的に担う。特に、「宣言」に記された 21 世紀のグローバルな世界に通用する人格と実力を兼ね備え、他者と共に生きることのできる 21 世紀の市民を育成することを目指す。
- (2) 明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、特別推薦入試に相応しい生徒の進路指導とともに出願手続きの厳正化を徹底することにより、中高大連携の更なる促進を図る。また、学力面と共にキリスト教活動、スポーツ活動、ボランティア活動など、明治学院の一貫教育の特色を生かし、明治学院のアイデンティティーを持った生徒・学生を育てるように努める。
- (3) 明治学院大学開講のゼミナール受講（2・3年生対象）、明治学院大学および他大学の教員による模擬

授業（2年生対象）、3学期特別講座（3年生で進学先が決まっている生徒）を設定し、大学で学ぶことへの意欲と準備、教養や実力を培う学習を実施する。

- (4) 大学の知に触れ、認識を深めることによって、大学入学後を見据えた学びの姿勢を身につけるため、明治学院大学を中心とした大学教員による3年生向けの「大学入門講座」を2020年度も開講する。その際、大学側とよく連絡を取り合い準備や手続きを行う。
- (5) 明治学院大学が提供する講義科目への生徒の受講、明治学院大学生の教育実習への協力など、連携をはかる。また、ボランティア活動での高大協働においては教育ビジョンのプロジェクトチームの提案などを積極的に受け止め実現させていく。
- (6) 明治学院大学進学予定者には、大学と協力して各学部による大学入学前教育に取り組む。また、大学主催の事前教育プログラム「J.C.バラ・プログラム」に積極的に取り組む。
- (7) 「つなぎプロジェクト」としての「ワークボランティア」の計画・実施を高大連携のもとに行う。また、大学ボランティアセンター主催の大槌町でのボランティアに高校生の参加を積極的に促す。
- (8) タイパヤオプロジェクトの実現に向けて努力する。
- (9) 大学、明治学院高校、明治学院東村山高校の共同講習のTOEFL講座を充実させていく。
- (10) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア教育を充実させる。
- (11) 学院教育ビジョン国際交流（留学）ワーキングチームのアクションプランに沿い、大学の国際センターの協力の下、卒業生による留学ガイダンスや大学の留学生との交流なども積極的に行う。また、ホームステイビジット（海外からの留学生の受け入れ）にも協力をしていく。

5 高校校舎改築

- (1) 2020年度新学期から仮設校舎にて授業を開始する。併せて旧校舎の解体に着手し、解体が完了した後、新校舎建築に着手する。

【改築スケジュール】	2020年度	2021年度	2022年度
・仮設校舎使用	4月 ← → 2022年7月		
・既存校舎解体	4月 ← → 8月		
・新校舎建築		9月 ← → 2022年7月	
・新校舎使用			8月～
・仮設解体・グラウンド復旧			8月 ← → 3月

- (2) 借入金返済原資も含めた建築資金の確保と充実を図るため、更なる収入増加と経費節減の方策について検討を進める。
- (3) 建築資金を充実させるため、引き続き「明治学院高等学校新校舎建築募金」を、同窓生、教職員等にお願いする。
- (4) 改築後も引き続き使用する本館、体育館について必要な改修を行う。
- (5) 仮設校舎建築のために狭くなった白金グラウンドの代替施設確保と活用に引き続き注力する。

6 行事・課外活動の充実

- (1) 校外ホームルーム、水泳大会、オリーブ祭、合唱コンクール、体育祭など、さまざまな行事を生徒たちの手による運営を教員がサポートし、自主性と協調性を育む。
- (2) 学習、クラブ活動、クラス活動、家庭学習のバランスをとって、豊かな高校生活を過ごせるように指導する。建築で、外部施設を使用せざるを得ないクラブ等には可能な範囲で援助を行う。

7 教育研究活動の充実

- (1) 生徒を取り巻く教育環境や現代の生徒の心身の状況について、学校教育研究会(教研)、拡大学年会、PTA 学習会、保護者会(全体およびクラス PTA)などを通して、教職員、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者がともに学び、話し合う機会を増やす。
- (2) 教員免許更新制度の推移を見守りながら、該当者は研修が保障されるよう校務の便宜をはかる。

8 「総合的な探究の時間」の整備・発展

- (1) 1年生は「キリスト教と明治学院」をテーマにガイダンス合宿と横浜フィールドワークを実施する。
- (2) 2年生は、「教師と生徒がともに生き方を考える体験・研修旅行」を発展させ内容を深めていく。

2020年度は以下の6コースを開講する。

- a) 「田舎暮らし」農作業体験をしながら田舎の暮らしを学ぶ(新潟県魚沼市)
- b) 「長崎」文化・歴史を学ぶ
- c) 「沖縄」歴史・文化・自然を学ぶ
- d) 「韓国」歴史・文化の学習および現地の高校生との交流を行う
- e) 「台湾」歴史・教育・宗教・文化の学習および現地の若者と交流をする
- f) 「京都」歴史・文化・衣食住・宗教を学ぶ

9 国際交流活動の推進

- (1) 年間の留学生を受け入れ、留学生の学習とともに明学生との交流を進める。
- (2) 主に2年生の希望者を対象に「海外研修オーストラリア」(10日間・定員30名)を春休みに実施する。
- (3) 「総合的な探究の時間」の一環として友好協力校の提携をした韓国の京花(キョンファ)女子中学高等学校、京花女子 English Business 高等学校との交流を進める。
- (4) JET(The Japan Exchange and Teaching) Programme を利用した外国語指導助手(ALT)とともに、外国語教育の充実と異文化交流の促進を図る。

10 防災教育・訓練、熱中症対策等の強化

- (1) 地震・火事などを想定した高校の防災訓練を各学期に1回実施すると共に、大学と連携した防災訓練を計画する。また、東京私立中高協会と連携し、災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」に取り組み、生徒の安否確認と保護に努める。
- (2) 大学と連携しつつ、全校生徒が3日間利用できる食料・水、毛布・マットなどの防災用品の整備、「防災マニュアル」の徹底などによって、緊急時に備える。
- (3) インフルエンザ対策のマニュアル作成、サージカルマスク・消毒液などの備蓄を行う。
- (4) 高輪消防署と連携して、教職員向けの AED(自動体外式除細動器)講習を引き続き実施する。また、校内に設置してある AED(4箇所)を定期的に点検整備する。
- (5) 体育館のエアコン設置の可能性を引き続き検討する。

11 スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に基づき、必要な体制を維持する。
- (2) 障害者差別解消法に基づき、必要な体制を確立する。
- (3) 働き方改革に対応した勤務体制を実施していく。

〔生徒の募集計画〕

1 入試広報部会を中心とした取り組みの充実

入試広報部会主任を引き続き副校長が担うことで、スムーズで戦略的な募集体制の強化を図る。志願者のニーズに合った情報を提供すると共にその動向を見極めて、質の高い入学者の確保に努める。このために教職員全員で外部の学校説明会と内部の学校説明会に積極的に取り組む。また、予備校や塾主催の学校説明会についても必要に応じ取り組んでいく。

Web ページによる広報もよりきめ細やかに更新するなどさらなる充実を図る。さらに Web 出願システムを活用し、広報戦略の中でも積極的な活用を検討していく。

2 推薦試験合格者への働きかけ

基礎学力を向上させるために、推薦合格者に基礎力確認テスト（英数国）を行い、必要な生徒には入学前から補習指導をする。

3 過去 5 年間の入試状況を踏まえて

2021 年度入試改革や私学の授業料減免制度の充実などにより、大学の付属校・系列校の人気が高まり、明治学院高等学校も一定の受験生を確保してきた。2021 年度生においては 2 年 2 学期以降新校舎となることを積極的に広報する。

＜過去 5 年間の応募者数＞

年 度	説 明 会 参加組数	推 薦			第 1 回一般			第 2 回一般			応募者 合 計
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2016	2,912	86	148	234	187	275	462	154	231	385	1,081
2017	3,086	103	182	285	259	405	664	212	267	479	1,428
2018	2,970	87	159	246	215	337	552	204	245	449	1,247
2019	2,982	104	182	286	271	383	654	160	213	373	1,313
2020	3,008	125	263	388	230	380	610	218	292	510	1,508

4 2021 年度生募集計画

募集人員 男女 330 名（前年度同数）

募集方法 推薦入試 1 回（男女各 60 名）

一般入試 2 回（第 1 回 男女各 75 名、第 2 回 男女各 30 名）

5 広報活動

学校説明会（校内 6 回、校外 10 回 予定）

〔その他の特記事項〕

1 生徒の学習や生活について、保護者の理解と協力を得るために、2020 年度も『保護者の手引き』を作成する。

2 校務全体の検討を行い、業務改善と業務の効率化、選択と集中を行うことで、より教育活動に専念できる体制を構築する。

【明治学院中学校・明治学院東村山高等学校】

〔教育・研究における重点分野〕

「贖罪と愛による教育」を教育理念とし、「道徳人・実力人・世界人の育成」を教育目標に、キリスト教教育の充実を目指す。併せて、「明治学院教育ビジョン」並びに文部科学省の学習指導要領の改訂を踏まえ中学の新カリキュラムについて2021年度の実施に向け準備を完了する。

1 キリスト教教育

(1) 礼拝及び講演会

- ①本校のクリスチャン教職員による奨励に加えて、献金を送っている施設・団体の関係者、近隣教会の牧師、神学生を招いて礼拝の充実を図る。
- ②学院全体のつながりを深めるため、学院牧師、理事長、学院長をはじめ学院の理事・監事および教職員に礼拝での奨励を依頼する。
- ③イースター礼拝等、教会暦にあわせた礼拝や、自然災害や震災を覚える礼拝など、年間10回程度の特別礼拝を実施する。
- ④信教の自由を守る日を覚えて講演会を行う。

(2) 聖書の授業

- ①旧約・新約聖書・教理史・学院作成の新しいテキストなどを教材とし、新入生には明治学院の歴史とキリスト教学校で学ぶことの意味を教える。
- ②生徒に対して近隣教会を紹介し、聖日礼拝に出席することを奨励する。
- ③中学においては、「教科としての道徳」に代わる授業として行う。

(3) 宿泊研修・修養会

学年行事としてキリスト教に関連したことを体験等を通じて幅広く学ぶ研修旅行や修養会を行う。

(4) ボランティア活動・ボランティア教育

- ①中学生は体験を含むボランティア学習を行う。高校生はCFJ (Child Fund Japan) を通して、フィリピンの貧しい家庭への修学支援という形でボランティア活動を行う。
- ②クラブ活動の一環として教会、施設、地域でのボランティア活動を実施する。
- ③学院やキリスト教学校教育同盟等主催のボランティア活動への参加を奨励する。
- ④生徒が自主的にボランティア活動に参加することを奨励する。

(5) 国際交流を通してのキリスト教教育

- ①「世界人の育成」を目指して、国際交流プログラムを充実させる。
- ②アメリカの教会の協力を得て、高校生を対象としたプログラムを実施する。2019年度以上のより多くの参加者を見込んでいる。
 - ・40日ホームステイプログラム (2019年度7名)
 - ・ウィンターイングリッシュプログラム (2019年度14名)
- ③中学生を対象とした北米でのサマーキャンプを実施し、キリスト教に触れる場を提供する。2019年度と同程度の参加者(30名)を見込んでいる。

(6) 教職員のためのキリスト教教育研修会

- ①キリスト教教育の一層の充実を目指して校内で研修会を実施する。
- ②キリスト教学校教育同盟や学院が主催する研修会等への参加を奨励し、他のキリスト教学校との交流を促す。

(7) キリスト教教育懇談会

近隣教会との連携を深めるとともに、本校のキリスト教教育への協力や提言をいただき、生徒が教会礼拝に出席する際の協力を得るため、年2回懇談会を実施する（2019年度第1回参加者38名、第2回参加者40名）。

(8) 生徒によるキリスト教懇親会

信仰を持っている生徒やキリスト教に関心の強い生徒たちが学年を超えて自主的に集まり2018年度から開始した。引き続きキリスト教のことを語り共に賛美をする交流の場とする（2019年度第1回参加者9名、第2回参加者10名、第3回参加者16名 第4回参加者9名）。

2 学力向上

(1) 授業の充実

- ①教育目標の実現のため、学習の中心である授業を一層充実させる。
- ②学力向上のため、十分な授業時間を確保する。また、2021年度から50分授業へ移行するための準備を行う。
- ③生徒が主体的かつ深く協働して学ぶための授業の工夫を継続して行う。
- ④生徒の興味関心を引き出すため、本物に触れる体験型学習の機会を多く取り入れる。
- ⑤生徒の実力にあわせてきめ細かい指導をするため、英語、数学の習熟度別授業を引き続き実施する。
- ⑥無線LANの有効活用等によりICT教育の推進に努めるとともに、関連する知識向上や技能向上のための教員研修を行う。また、教員間での情報交換や授業見学を奨励し、授業力の向上を図る。
- ⑦2014～2018年度に教育環境の整備を進め、電子黒板機能付プロジェクター(13台)、タブレットPC(50台)、移動式無線LANアクセスポイント(6台)を導入するとともに、校内無線LAN化を完了した。電子黒板機能付プロジェクターについては更に整備を進め、2020年度に中学・高校全教室への設置を完了する。また、中学、高校ともに2020年度から年次進行で学年毎全生徒がタブレットの使用を開始する。

(2) 学習プログラムの充実

- ①3つのステージ毎の到達目標を明確にし、目標に沿って教育を実践する。
第1ステージ：学ぶ意欲と学習習慣づくり
第2ステージ：キャリアデザイン教育と学力の充実
第3ステージ：3つのコース制で希望する進路の実現
- ②学習プログラムについて、進路委員会・教務部会を中心に検討を深め、全体での研修を行う。
- ③新しい学習指導要領に基づいた2021年度以降の中学カリキュラムの実施に向け準備を完了する。
- ④高校についても2022年度以降の新カリキュラムの実施に向け準備を進める。

(3) 学力の底上げ

- ①学力の定着が充分でない生徒のために、制度化した補習を行う。
- ②学習習慣が確立していない生徒については、保護者面談等特別な指導を行う。
- ③中学では、学習習慣の基礎となる時間管理の能力を向上させるための生徒手帳と一体化した本校独自の手帳を活用させる。
- ④学力の土台となる読書習慣を確立するため図書館を活用するとともに、中学では終礼で読書の時間を設ける。
- ⑤放課後校内で自習が出来る環境を整える。

(4) 外部検定試験の活用

- ①英語教育の客観的な評価を得るため、全学年でGTECを実施し、結果を分析する。

②全世界的な英語の検定試験である TOEFL を高校 3 年生（推薦コース）に受験させる。

③客観的評価のため、TEAP、英検、数検等の受験を奨励する。

(5) 教員研修

①教育活動の一層の向上を図り、方針策定・総括を行う研修会を実施する。

②授業力向上のため、また、より良い教育実践のため、外部研修への参加を奨励する。

③大学入試制度の変化および教育改革による制度等の変化に対応するため、高校全体でクラウド型生徒ポートフォリオの充実と活用を進める。また、中学での導入について検討する。

3 キャリア教育

(1) 礼拝、行事や課外活動など学校生活全体を通して、生徒が自分の「使命（ベルーフ）」について考え発見できる機会に恵まれるよう教育を行う。

(2) キャリアデザイン委員会を中心として、「使命」を実現するうえで必要とされる様々な力を獲得できるよう、中学高校の 6 年間で 2 年毎の 3 ステージに分け、各ステージにおいてふさわしいキャリア教育について研究し展開する。

(3) 2019 年度から実施した「探究」の内容について見直しを行い、より充実したものとする。

(4) 学院教育ビジョンキャリア支援チームのアクションプランに沿い、キャリア講演会を実施する。

<ベルーフプログラム(キャリアデザイン教育プログラム)>

ステージ	対象学年	目標	取組	学習内容
第 1	中 1・2	「社会の中における自分を知る」	・職業インタビュー ・簡易適性検査	・わが町の歴史調べ ・歴史新聞 ・東京歴史散歩壁新聞 ・読書感想文 ・英語プレゼンテーション ・英語スピーチ
第 2	中 3・高 1	「具体的な進路を決める」	・職業調べ ・卒業生・職業人講演会 ・進路ガイダンス（受験情報） ・オープンキャンパスレポート ・明治学院大学学部長訪問	・社会科卒業論文 ・理科卒業研究 ・読書感想文 ・英語スピーチ
第 3	高 2・3	「夢の実現に向けて努力し続ける」	・明治学院大学学部学科説明会（大学を知る会） ・卒業生講演会 ・進路ガイダンス（受験情報）	・アカデミックリテラシー（推薦進学コース） ・読書感想文 ・英語スピーチ ・エッセイライティング

4 進路指導

(1) 系列校である明治学院大学への進学を希望する生徒、また、他大学への進学を希望する生徒、それぞれのために最適なカリキュラムやコース制度を整備する。

(2) 高校生に「進路の手引き」を配付し、進路に関する情報提供を行う。

(3) 自学自習の機会を増やすため、自習室を整備し、図書館を活用させる。

(4) 受験コースでは以下のことを行う。

- ①受験を意識した演習などの授業を充実させる。
 - ②朝講習や長期休暇中の講習を実施する。
 - ③定期的に実力テストを実施し、生徒に事前学習、事後学習、結果分析をさせ、進路選択に活用させる。
 - ④生徒面談や保護者面談を通して出願指導を含めたきめ細かい進路指導を行う。
- (5) 推薦進学コースでは以下のことを行う。
- ①明治学院大学系列校特別推薦入試に関する情報交換を密にし、ゼミや志望理由書の丁寧な指導を通して特別推薦入試に相応しい生徒の育成を徹底する。
 - ②2019年度より明治学院大学への推薦進学希望者のためのアカデミックリテラシーの科目が「教養原論」として大学入学後に単位認定されることになった。引き続き生徒に大学の授業に参加している自覚を求め充実した授業とする。
 - ③大学入学前教育として、学科説明会への参加を始め、学部からの課題への対応や「J.C.バラ・プログラム」にも積極的に取り組む。
 - ④大学のキャンパス見学や学部長訪問を行い、学院に学ぶ自覚を高めさせる。2019年度は高校1年生39名の参加者があり、2020年度も多数の参加者を見込んでいる。

5 中高大の連携推進

- (1) 一貫教育の特色を活かし、明治学院生としてのアイデンティティーを持つよう育てた生徒を進学させる。
- (2) 学院との連携を密にするため、諸課題のために開催される合同会議に積極的に参加し、協力関係を保つ。
- (3) 学院教育ビジョンの各チームのアクションプランに沿って以下のことを実施する。
 - ①語学能力向上のための課外講座（明治学院大学入学希望の生徒を対象としたTOEFL講座等）への参加を勧める。2019年度の参加者は19名。2020年度も積極的な参加を促す。
 - ②国際センターの協力のもと、卒業生による留学ガイダンスを継続して実施する。
 - ③タイパヤオプロジェクトへの積極的な参加を促す。
 - ④キリスト教ふれあい年の呼びかけとリトリートへの積極的な参加を呼びかける。
 - ⑤キャリア講演会を実施する。

6 行事・課外活動

- (1) 体育祭や文化祭などの行事では、生徒が主体的に運営することを促し、自主性、協調性を養わせる。
- (2) クラブ活動を通じて自治力を育み、友人との関係を通して人間力を高めるよう指導する。
- (3) クラブ活動の活性化を図るため、活動方法や活動場所について改善を図る。
- (4) スポーツ庁と文化庁のガイドラインに沿って作成した課外活動の活動方針に従って、クラブ活動を行う。

7 グローバル教育

- (1) 教育目標である「世界人の育成」を礼拝や日々の教育活動を通して進める。
- (2) 各種国際交流プログラムを通じて、生徒の語学力の向上や異文化体験を進める。いずれも過去に、参加者数10～30名程度の実績があり、2020年度も同程度の参加者を見込んでいる。
- (3) 外部団体等を利用した留学に、2019年度は5名の参加者があった。2020年度も引き続き奨励し、留学エージェントによる校内説明会を実施する。

- (4) より多くの生徒の異文化体験を進めるため、留学生の受入れや、海外からの交流団体の受入れを積極的に行う。2019年度は、4カ国（フィンランド、イタリア、中国、パラグアイ）から受け入れを行った。2020年度もより多くの国、交流団体からの受け入れを想定している。
- (5) CFJ (Child Fund Japan)の支援ボランティアを通じて、「世界人」的視野を広げさせる。
- (6) 使える英語を目指し、プログレス 21（母国語と同じように、英語を聞くことと真似ることから始めて言語習得へ導くとの考え方で作成され、全国のカトリック系の中高で主に採用されている英語テキスト）を用いた英語教育を行う。

8 校地整備

- (1) 中長期の校舎設備、校地管理の維持管理計画を再検討する。2019年度は主に中学棟3階トイレ改修、ライシャワー館の屋根・外壁の改修、電子黒板機能付プロジェクターの設置などを行った。2020年度は、ICT環境整備、チャペルや道場等の空調整備、トイレの整備等を主体に計画の具体化を図る。
- (2) 中学棟、講堂棟、チャペルの建て替えを含む長期整備計画とそのための2号基本金への組入れ計画を含めた資金計画を作成する。

9 奨学金制度の充実

- (1) 学業支援強化の一環として、中学校・東村山高等学校同窓会による奨学金制度を実現する。
- (2) 学院のぶどうの木奨学金基金についても中学生が支給対象として追加されることとなり、運用を開始する。

10 学校評価

法令に基づき、教育活動やその他の学校運営の状況について評価を行うことにより、その改善を図り教育水準の向上に努めるとともに、保護者及び地域住民等の本校に関する理解を深め連携及び協力の推進に資するよう、以下の取組を実施する。

- (1) 学内研修会で、部署・教科毎に方針に基づく中間総括と年度総括を行い自己評価とする。
- (2) 生徒アンケート、PTA評議員会を実施し、教育活動に対する学校内評価を行う。
- (3) 学外の協力を得て、教育活動への第三者評価を行う。
- (4) 近隣住民や地域との交流・親睦を深めるとともに、学校評価を受け学校運営に役立てる。

11 防災・防犯対策の強化

- (1) 危機管理マニュアルを整備するとともに、火事・地震などを想定した防災訓練並びに防犯訓練を実施する。
- (2) 消防署の協力を得て、救命・AED講習を実施する。
- (3) 防災倉庫の備蓄セットの点検整備を行い、更新と拡充に努める。生徒個人用備蓄セットを保護者負担で入学時に購入する。
- (4) 緊急時の保護者・家庭への連絡は、学校 Web ページでのお知らせに加えて一斉メールを運用する。
- (5) 東京私立中高協会と連携し災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、「登下校時の緊急避難校ネットワーク」を活用する。
- (6) 防犯カメラ(14箇所)の点検整備を定期的に行う。必要に応じて増設を行う。
- (7) 熱中症への対策、食物アレルギーへの対策について研修を実施する。
- (8) 生徒の安全のため、保健室の開室時間を確保すると共に、必要な情報を適切に保管する。また、定期

的に保健委員会を開催し必要な情報を共有する。

- (9) 施設の耐震化への取り組みを引き続き進める。

12 スクールコンプライアンス

- (1) いじめ防止対策推進法に則り、組織的ないじめ対策を実施する。
(2) 障害者差別解消法に則り、適切な教育を行う。
(3) 改正労働基準法等への対応を含め働き方改革への取り組みを行う。

【生徒の募集計画】

1 募集対策

- (1) 多数の受験生を獲得するため、学校説明会（中学：年8回、高校：年4回）、塾対象説明会（年2回）、オープンキャンパスを実施する。各行事で募集のための広報活動を展開する。
- (2) 本校の教育について説明し受験生を獲得するため、積極的に塾訪問や中学訪問を行う。
- (3) 外部合同学校説明会（約40回）に参加し、広く受験生を獲得するよう努める。
- (4) 本校の教育について理解されるように努め、特にキリスト教教育、6年間の学習プログラム、英語教育、理数教育、進路指導の成果について積極的に広報活動を展開する。
- ①教育内容や学校生活について、直接、タイムリーに広報できる Web ページを更に充実させるためリニューアルを行う。
- ②受験雑誌、新聞、Web、看板、ポスターなどに教育内容や入試情報を掲載する。
- ③説明会参加者にクリスマスカードを郵送し、受験に繋げる。
- ④近隣の小学生が所属するスポーツ団体に、本校の人工芝グラウンドを体験する機会を提供し、受験に繋げる。
- (5) 受験生動向を左右する入試制度について研究し、整備や改善を図る。
- ①中学入試・高校入試での Web 出願、Web による可否通知・入学手続の順調な運用を継続する。
- ②受験生増につながる入試制度の研究を継続する。
- (6) 入試データの分析・追跡調査をすすめ、より良い受験生の確保、受験生のレベルアップを図る。
- (7) 過去5年間の入試状況について

【中学】

年度	第1回			第2回			第3回			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2016	159	176	335	110	166	276	102	141	243	854
2017	117	171	288	97	156	253	86	122	208	749
2018	169	191	360	123	161	284	89	132	221	865
2019	197	220	417	126	176	302	118	129	247	966
2020	233	196	429	177	169	346	141	136	277	1,052

【高校】

年度	移行生			推 薦			一般入試			応募者 合計
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	
2016	69	67	136	26	28	54	108	112	220	274
2017	69	70	139	25	28	53	90	115	205	258
2018	50	74	124	38	29	67	133	122	255	322
2019	69	65	134	31	30	61	94	108	202	263
2020	50	79	129	36	31	67	102	124	226	293

2 2021 年度生募集計画

募集人数

中学 140 名（前年度同数）

高校 240 名（前年度同数）

募集方法

中学 一般入試（3 回実施、午後入試 1 回、午前入試 2 回）

高校 推薦入試（約 50 名、内運動クラブ推薦男子 10 名程度）

一般入試（併願優遇制度・第一志望制度あり）

試験日

中学 2021 年 2 月 1 日午後（2 科）、2 日・4 日午前（各 4 科）

高校 推薦入試 2021 年 1 月 22 日

一般入試 2021 年 2 月 12 日

【その他の特記事項】

- 1 財政の安定化を目指した収入増加と支出の厳正管理を図る。寄付金（教育振興資金）応募の呼びかけを強化し、（株）明治学院サービスの活用による収入増加を図る。予算全般を見直し、支出の削減に努める。
- 2 同窓生への学校報の送付、秋の中学校・東村山高等学校同窓会の企画への協力、同窓会役員会への校長、副校長の陪席、同期会での学校施設使用などを通して、学校と同窓生との繋がりを一層強め、キャリア教育や修学支援等に同窓生の力を発揮してもらえるよう努める。
- 3 学校の発展と教育の充実を支える専任職員の重要性に鑑み、人事考課制度を有効に活用するとともに様々な分野での実力育成を目指した研修等を勧める。また、新たな事務処理体制の構築を図る。